

平成29年度 第51回栃木県社会人サッカー1部リーグ実施要項

- 1 主催 (公社)栃木県サッカー協会
- 2 主管 栃木県社会人サッカー連盟
- 3 期日 (1)試合 平成29年 4月16日～平成29年10月ごろ
(2)表彰式 平成30年 1月6日(予定)
- 4 会場 (1)試合 栃木県グリーンスタジアム外県内各地
(2)表彰式 ホテル東日本宇都宮
- 5 日程 別紙のとおり
- 6 競技規定 (1)試合は、全て(公財)日本サッカー協会の最新の競技規則に従って実施される。
ただし大幅な改定があった場合の採用については運営委員会にて協議する。
(2)登録人数は16名以上いること。
(3)最少競技者数は7名とし、試合開始時間は遅らせない。
(4)試合開始前に最大限11名までの交代要員の氏名を会場担当及び主審に通告しておく、そのうちから4名まで主審の許可を得て交代することができる。
(5)棄権したチームは(0-3)で敗戦したものとみなされる。また勝ち点を3減点する。
(6)その他の理由で試合が不成立になった場合、その後の扱いは運営委員会で決定する。
(7)累積警告による出場停止は、3枚で1試合、6枚で2試合とする。
退場処分(同一試合における警告2回による退場除く)による出場停止処分は、
規律委員会での決定があるまで出場を停止される。
尚、チームスタッフについても同様である。
(8)本大会とそれに繋がる関東社会人大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、
リーグ終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は関東社会人大会において
順次消化する。なお本大会における警告の累積(累積による出場停止含む)は、
関東社会人大会への影響は及ぼさない。
(9)その他、競技場内でスポーツマンらしくない行為があった場合、その後の扱いは
運営委員会で決定する。
(10)各チームはユニホーム規程に準じ、以下のようにユニホームを準備または着用する。
ア. チームは該当リーグに登録したユニホームを着用する。
イ. シャツの色は、審判員の黒色と明確に区別出来るものとする。
ウ. 試合会場に正・副2組のユニホームを持参する。
エ. シャツの前面及び背面には、選手番号を必ず表示しなければならない。選手番号は、服地と明確に
区別し得る色彩(服地が縞柄等であって明確な識別が困難なときには、台地を付ける)かつ判別が
容易なサイズのものでなければならない。選手番号を付する場所及びサイズは、次のとおりとする。
① シャツ前面(必須)
場 所: 任意、サイズ: 縦10cm-15cm
② シャツ背面(必須)
場 所: 中央、サイズ: 縦25cm-35cm

③ ショーツ(任意)

場 所: 前面の左右どちらかに一ヶ所、サイズ: 縦10cm-15cm

④ GKグローブ(任意)

場 所: 任意

(11) 落雷の予兆があった場合は、試合を一時中断もしくは中止する。

ア. 試合の中断および中止は審判員の判断によること。ただし審判員が雷鳴に気づかない場合は会場担当が審判員に中断および中止勧告を行う。

イ. 試合の中断は最長で1時間とする。

中断が連続して1時間を超えた場合にはその試合を中止とする。

ウ. 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。

エ. 中止が決定した場合は運営委員会にてその後の扱いを決定する。

・基本的には前半及びハーフタイム中に中止の場合は再試合を行う、後半開始後に中止の場合は試合成立とする。

7 競技方法 (1)8チームによる2回戦総当り14試合を行う。

(2)成績は、勝ち点の多い順とし、勝ち3点、引き分け1点、負け0点とする。

ただし、勝ち点の合計が同じ場合は、次の順序により順位を決定する。

①得失点差 ②総得点 ③対戦成績 ④再試合又は抽選

(3)試合時間は、90分とする。インターバルは15分間とし、前半終了と同時にカウントを始める。

8 参加資格 (1)平成29年度(公財)日本サッカー協会第1種の登録を完了した者。

(公財)日本サッカー協会の選手証もしくは電子登録の写し(Webでの写真が登録されたもの)を持参すること。但し29年度の選手証が届くまでは、選手証が無くても本年度の登録申請をしていれば、運営委員長発行の出場許可証(写真貼付)を持参すれば出場を認める。

なお、出場許可証の申請はリーグ開幕前までとする。

(2)外国籍の選手は、1チーム3名までメンバー用紙にエントリーでき、常時試合に3名が出場できる。

(3)参加する競技者は、スポーツ傷害保険に加入すること。

9 参加申込 (1)申込書類・期日

・平成29年度栃木県社会人サッカー連盟加盟登録票30部

平成29年4月5日(水)の第2回運営委員会のとき。

(2)競技者の追加、移籍申込

・平成29年度登録案内に従いWebにより追加登録及び選手の移籍手続きを行う。

10 運営費 (1)運営費

・1チーム 164,000円

(2)納入方法

・第1回運営委員会のときに10,000円を、申込期日に154,000円納入すること。

11 表彰等 (1)表彰

優勝以下3位までに賞状とトロフィーを授与する。

最多得点者(得点王)にトロフィーを授与する。

優勝チームの監督(最優秀監督賞)と優秀選手(ベストイレブン)にトロフィーを授与する。

功労のあった審判(審判功労賞)と良い審判(グットレフリー)に盾を授与する。

フェアプレー賞(チーム)には、盾を授与する。

(2)関東社会人大会出場チーム

優勝・準優勝チームは、関東社会人大会に栃木県代表として出場資格を得るものとする。ただし、そのチームが特別の理由により出場を辞退した場合は、繰り上げて下位のチームに出場権を与える。

(3)降格チーム

8位のチームは2部へ自動降格とする。7位のチームは2部A2位と入れ替え戦を行い、勝敗によって降格とする。(詳細は別紙入れ替え戦要綱を参照)

12 審判

主審及び副審は、原則として(公社)栃木県サッカー協会の社会人連盟審判委員会より派遣する。

第4の審判員は、各チームの登録審判員が自チームの前後の試合を担当する。

なお、各チームの登録審判員は(公財)日本サッカー協会の審判証を持参する事とし、主審がそれを確認する。

13 連絡事項 (1)オフィシャルハンドブックの配布について

参加チームに対するハンドブックの配布は20部とする。

それ以外は、有償とする。

(2)棄権について

やむを得ず棄権する場合は、試合の1週間前までに運営委員長に文書で連絡すること。

(3)その他

チーム名を変更する場合は、事前に栃木県社会人サッカー連盟と協議すること。

協議を行わず、チーム名を変更した場合は、リーグ戦の参加資格を失うことがある。